

第10回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年8月30日）Bグループ 全文

ファシリテーター

それでは先程の議論に続きまして、今後の予定については先程ご説明がありましたが、グループごとの議論は今回が最後になります。したがって、今日配られました資料3の柱立てを中心に議論をすすめさせて頂きまして、次回以降はですね、それぞれの項目につきまして、内容を含めた、事務局と私どもの方で整理をしましたものを順次提案をしながら、議論を深めて行くと、こういう風になろうかと思えます。

今日は全体の議論ちょっと長引きましたが、それぞれ大事なご指摘がございましたので、もう少し少人数になっておりますので、自由に、この資料3の項目につきまして、ご意見、あるいはご要望があれば自由にだしていただければと思います。

委員

まだ今日提示して頂いて、頭の中でちゃんとイメージができていないので、項目がこれで良いのかどうかというのは、ちょっと判断がしかねるんですが、先程、私少しふれました、教員の人事制度の問題ですね、これ何回か私言ったんですけども、いじれるものかどうかをまずちょっと聞きたいんですけどね。いやこれは長年の制度で固まっていて、今更いじれないよと、いうものなのか、いや見直しは可能だよ、特にこの学校選択制というものを導入するにあたって必要であれば、ということなのか。その辺りはどうでしょうかね。

ファシリテーター

委員が仰っているのは、教員の異動の例えばスパンとか、そういうことを仰っているんですか？

委員

そうですね、特に私が校長とよく話しをするんですけども、学校の特色って一体どうやってだしたらいいかという、学校の現場としていろいろ考えられている部分があると思うんですが、例えばこの学校はこういうことを特色として今後力を入れていきたいという時には、やはりある程度その特殊な能力まではいかないかもしれませんが、教員に求められるものが、かなり限定的なものもでてくる。そういう教員がいてはじめて、こういう特色を出したいというところにマッチする。作られていくという事があると思うんですが、そういうものに人事制度としてね、そういうものをバックアップするようなことがとられるのかどうかをですね、一つは先程申しましたように私学の場合には、大変有名な、こういう部門については大変長けた先生がいて、その先生がいるから、その学校を選ぶんだということが多々あるんですけども、そういうことも、これから公立の小中学校にもあつ

でもいいんじゃないかなというのが、保護者側から見た場合にあるんですが、中学校は、こういう先生がいるから、例えば英語の教え方が非常にユニークで、子どもたちにとって良く分かる先生がおられるんだけど、その先生しかそういう教え方してないとかですね、そうであるならば、その先生がいるから、その学校を選ぶんだということを、保護者としては一つの選択の材料として見ると思うんですけども、いざ入ったら、いやもう 7 年目なので、異動なんですということになってしまっただけでは、せっかくそういう特色があっても、それを支えきれないということになりますよね。だからそういう学校の特色をつくる、あるいは活性化を図るというのを、教職員の人事の面からどうバックアップするか、支援するかということが可能かどうかというですね、可能ならば、そういうものも一つの学校選択制を支えるものとして整備して頂きたいなというように思いますが。

事務局

現在の人事異動の仕組みといたしますか、方針について若干説明させていただきます。現在の教職員の異動制度につきましては、新任につきましては 4 年から 6 年の間に、異動期間というふうになっております。それからそれ以降の教員につきましては、目処として大体 7 年から長くても 10 年、この期間で異動を図るということになっております。基本的に 10 年を越えて同一校で勤務していくということは避けるべきであると、このようになっております。これにつきましては、全市全体、小学校でいいますと 299 校、中学校でいうと 130 校で、その中で人事をまわしていくということになっております。ですから、1 万 3 千人ほどの教職員が異動していくわけでございますけども、これは、一つは教職員の資質の向上ということで、いろいろな学校を経験していく、いろいろな教職員集団を経験していく中で、教員としての資質を高めていくと、スキルアップを図っていくと、こういう面から有効であるという一つの方針であります。それから、また学校にもいろいろな力量の方がおいで頂くということで、また新しいコラボレーションのなかで、新しい想像力が生まれていくという学校力の向上のためにも、人事異動を図ることが必要であろうということです。かつてはですね、高校に多かったようでございますが、同一校に 30 数年おられるということがありまして、結局、人事異動が図れない、というようなことで、学校の活発化といたしますか、そういうことがみられていたということがございますので、そういう学校につきましても、今は人事異動が、今申しあげました方針に基づいて図られているというのが実状でございます。今、ご指摘がありましたように、学校のおかれてる施設であつたりとか、環境であつたりとか、ということに加えて、学校の地域活動にあたっております教員の力量というものはですね、教育活動には大きなものになると我々も理解しておりますので、それぞれ、この先生は居て欲しいというご希望があるかとは思いますが、長く居ることが良いのかどうかということも、本人のために、またその学校のためにもどうかということもありますので、今のところはそういうことを総合的に勘案して、一定のルールに基づいて人事異動をしているという現状でございます。

委員

委員が、そういうさまざまな能力をもった方が、その学校へとどまってほしいというのはよく分かるんですけど、保護者の立場としてね。ただ、今教育委員会からもお話あったように、私はむしろ、いわゆる個人のその教職員の方が個人で動くのではなしに、学校全体として動くという考え方からすれば、ある程度年数ですすね、学校の入れ替わりによって、いわゆる組織としてですすね、学校運営とか、子どもさんにあたるということから考えれば、私はむしろですすね、そういう適正な人事配置もやられているし、ある程度の年数で異動をやっていかれるのは、公立学校としては当然かなと思いますし、私立学校は、むしろ私は個人的に考えれば個々の集団の寄り集まりみたいなのところがあって、それによって私学を選ばれる方が多いということで、公立学校の特色としては、やっぱり地域の子どもたちを、いかにして守っていくか、学力向上していくか、そういうことを考えれば、いわゆる学校運営として、全体として考えていく考え方でいけば、やっぱり個人の能力もそうなんですけど、学校の全体のそういう学校力アップとかそういう事をもう少し図っていく方がいいんじゃないかという事、確かに個人の能力とか、持っているモチベーションとかいうのは必要なんですけど、やはり学校というのは組織として動いてるということもありますし、他の役所もそうなんですけど、そういうことは個々人の特質とした能力も必要なんですけど、学校全体としてチームワークで考えていく方がいいのかなという事であれ、やはりある程度の人事異動のなかで、どれだけ学校として子どもたちの教育に携わっていけるか、そういうことを考えていく方が良いんじゃないかと、思っていますけども。

委員

卒業生が、新しい制服を着て小学校の前を通ったら、送り出してくれた 6 年生の先生がいて、先生と仲良く談笑している姿を見ていたらね、やはり先生って、残ってほしいなという部分もあるんですけど、新任の先生も、社会で勉強するような事もするぐらいですの、一般の社会に出ないで同じ学校に 20 年 30 年いるといたら、もう本当に人間的に、指導者としてはどうかという感じになるのかと思うんですけどね。で、先生が離任される時に、この春ですけども、子どもたちがわんわん泣きまして、先生も泣いて、泣いて、学校中、涙涙だったんですよ。そういう分かれが、子どもたちにはまた、寂しいですけどプラスの刺激に変わっていくという部分もあると思いますし、先生もモチベーションが逆に上がっていくと思うんです。それを見た先生が。で、またその涙して出て行った先生は、また同じように違う次の学校で頑張ろうという思いになると思うんで、この異動の制度って、僕はいいなと…

委員

いや、そういう面もあるんですよ。で、確かにそうなんですけど、例えば小学校は、今仰

るとおり、ある程度で異動して、経過を踏まえるというようなことが先生自身の資質を高めるということで、大変に良いと思うんです。で、中学校の場合には、先生は各教科を専任されていますよね。そういう中で、ある程度、この先生に教わった子どもたちは非常にその教科については理解が深まって、高等学校へ行ってもその教科が好きだったからこの高等学校へ行っているという子どもたちが実際にいるわけですよね。例えば理科の教え方が非常に上手で分かりやすく、その先生に教わった子どもたちは、すごい理科が好きな子どもたち、で、そういう方向で高等学校も選んで受験をして入っていくということが実際にあるので、小学校は現行の方法で良いと思うんですが、中学校はそれに加えてクラブ活動の問題が出てくるんでね、クラブ活動の顧問を先生方をお願いするということが出てくるので、そのクラブ活動も、あるいはその教科の面からも、ある程度、固定化していく、あるいは固定化しないまでも、例えばこの学校は、クラブで言いますとね、バスケットが非常に強いんで、この区としても、この学校のこのクラブは、例えばバスケット部は育成していきたいということになると、その強化された時に携わった顧問の先生がいなくなると、もう何年かで衰退していつてしまうと。廃部しないといけないというのが現実なんです。教育委員会あるいは人事制度面から、この学校のこのクラブについては強化してこうということになると、その先生が異動した後ね、例えばそのバスケット部を指導できる先生を更にまた着任させようとか、そういう配慮が学校の特色づくりを支援するという面からされればなあと思うんですね。で、学校の先生、今は定年があるんですけど、定年の運用もね、もう少し何年か引き延ばす事ができれば、定年の運用というのを校長先生だけじゃなくて、一般の先生方にも、ある程度その制度が運用できて、学校の特色づくりをサポートする制度運用になっていくといいなと考えているんですけど、そういう事も併せて、できればこの学校選択制でという議論の中で提案できればというふうに考えているんですけど。少なくとも今現状では、例えば中学校のクラブ活動というのは、先生の良し悪しで、盛んにもなるし、廃部の憂き目を見なければいけないということが現実だそうで、そういうサポートも学校選択制をするうえで、特色づくり、学校の運用、運営をサポートする上で必要になってくるのかなと思います。

委員

意見に反対するようで、口を挟んで申し訳ないですけど、こういう言い方はあれですけど、当り外れという言い方を良く聞くんですけど、やはり私は、子どもが全て自分の夢とか希望を叶えられたら一番良いんですけども、クラブ活動でもそうですし、様々な活動でもそうなんですけど、ただ人生において、全て思い通りにならないのが人生なんです。確かに、例えばそのクラブ活動をやりたいけれど、この学校ではないという、弱いということがあれば、自分の希望が叶えられないということもあるんですけども、やはり全て保護者の立場からお話されているから、そういう思いが強いと思うんですけど、やはり様々な、例えばクラブ活動でも、教育活動の一つという捉え方をしたら、体育会系のクラブ活

動だけでなしに、例えば文化系の活動もあるし、教育活動もあるし、様々な、図書とか文化系のこともあるし、だから第1の希望、第2の希望、第3の希望とやはり希望をある程度レベルを落としていったらなかなか叶わないというのもあるんですけど、その点は、いろいろな選択肢があって、その中で、自分がどういうことをやりたいのか、全てなんでも叶えられればいいんですけども、その点は、ある程度、その中学校であってもそういうことも教える事が必要だし、また様々な選択肢を考える事も、僕は、無駄にはならないと思っています。だから、確かに仰るとおり、このクラブをやりたいから、この学校にはないから、で、このクラブがあって、この先生がおられるから、ずっとこの先生も残ってもらって、このクラブがずっと維持できるのもいいんですけど、やはりそれだけではなしに、その先生のことも考えるし、また学校全体のことを考えなあかんし、その人のその子どもの事を、ある程度全て叶えれば一番いいんですけど、その点の事もいろいろなことを考えていけば、やっぱり保護者の思いだけで、今どうかなという考えはありますね。

委員

公教育にどこまで求めるかという大きな題目でもあると思うんですけども、あともう一つ現状をよく考えると、学校側って、例えば、図書室を管理する司書の先生も配置ができていないというのが、財政的な問題で現状ですよ。そういうなかで、じゃあこういう特質的な、特別な能力のある先生を配置するところまでというと、かなりの人件費が必要ということが想像されるわけですよ。それが可能なかどうか、どこまでできるのかということ想定した時に、現実論として、例えば私が区長として考えているのは、地域の方々とどうコラボレーションさせて頂いて、お力を借りていくかというところが一番ミソになるんじゃないかと思います。私が繰り返し和田中のことを申し上げるのは、和田中は、地域の人たちを…、地域の人材は固定で、ほとんどそこにお住まいなわけですよ。その方々で、例えば英語に優れた外資系の方がいて、退職なされた方が、じゃあ英検何級をとりたい子どもたちがいたら集まって教えるよっていうのを学校の中で作っていったりして、そうすると継続的なもの、クラブ活動もそういう形で、できる形になっていくので、そういう部分で魅力的な学校づくりというのは、実は、先生だけでは、もう学校ではないんじゃないのっていう視点で作っていきましょうというような提言みたいなものがあった方がいいのかなっていう気がしますね。あともう1点、凄く気になったんですが、先程仰った、はじめにのところをどういう文章にするかということがあると思うんですけども、何を、本当に気をつけなきゃいけないんだということを漏らすと、24人の区長は、とても個性的なので、区長の私が言ったらおかしいんですけど、そこはやっぱりおさえてほしいということをやっぱり、皆さんの意見として分かりやすく…、読んでも漏らす、読み取り力がいろいろ様々だと思うので、この観点だけはこの何を何か別建てで、一番目立つようにして頂きたいなっていう、なんか…、凄く思います。

ファシリテーター

大変難しいですけどね。

委員

それに関連しまして、2 番の学校選択制、指定校変更の実施状況、かつこして学校選択制の実施状況ということで、柱立てして頂いているんですけどね、私は、学校選択制を実施しているところは、実際少ないと思っているんですよ。それであれば、そういうふうな、今仰ったような、なんで実施していないところが多いのか？という事も、そういう観点も、どっかの中に入れて欲しいんですけども。実施自体とか、実施して指定校の変更とかそういうことを、あくまでも前提として、実施することを前提として書いていますんで。マイナス的な事を書くのは難しいと思うんですけど、やっぱり実施してないところは、ただ単にやる気がないとか、そういうことを市民あるいは県民が望まないとか、そういう事で実施しないのか、それだけ国の制度で緩和、組織でこういうふうな学校選択制を打ち出しているにも関わらず、実施している自治体が、東京都、あるいは主な政令都市ぐらいで、地方の一般都市については、かなりやっているところが少ないということから考えれば、何故なのかなということは常に疑問に思っていたんですよ。それであればやっぱり未実施自治体の状況についてはですね、どっかで入れて頂いて、どういう理由なのかも、この中に反映できるようにしてもらえたら、いいのかなと思っていますけど。

ファシリテーター

ちょっとよろしいですか、先程言われました、はじめの書き方に関連する事ですけど、熟議のまとめとしては、結論は、実施をするとか、選択制を導入するか、しないかということについては、ニュートラルです。つまり、結論はありません、というか敢えて書かないというのを基本的なスタンスにしているんですね。むしろ、教育委員会会議に議題として出して頂くときに、こういう議論をしまして、それぞれのメリットなり、デメリットと申しましょうか、課題がありますという事で、十分議論した結果、この事について整理をしたものだということなんです。従いまして、導入するためにこれを作ってる訳ではありませんので、そここのところは誤解のないようにして頂きたいと思います。それから先程出ました教員の異動につきましてもね、大阪市ではあり得ませんけれども、例えば他府県では、離島とか僻地経験を必ず教員をする中で義務づけているところもあります。そうしますと、自ずから一定の年限の中で、回っていくという事が一般に行われているということが一つあります。それと公教育といいますか、公立学校においては、特色ということも一方で大事なんですけど、その事が結果として格差に結びつくようなことがあってはいけないと私は考えておりまして、その点で一定の教員の異動なり、行政の面からいえば学校の施設等々の面で、あんまりでこぼがないようにするというのは、当然の行政としてやらなければならない、地方自治体の責任でもありますので、その点への配慮は、やはり一定

の学校の配置だとか、あるいは改築等のスケジュール等々、やはりある程度地域に示しながら、ここは今こうだけれども、来年には必ず良くなりますよという情報も開示をしていくという必要があるんじゃないかなと思っております。

委員

確かに、はじめにというところをさらっと流れるんじゃなくて、制度改善に向けた観点として、何のためにこれをやっているのかというのを、割と最初にはっきり書いておかないと、本当にこれをざっと読むと、ニュートラル過ぎるなという気がします。でABグループの意見をまとめてという事になると思うんですけど、割とこのBグループでは、懸念というか、心配がかなり強く証明されたというふうに感じているんです。で、その雰囲気というのも、ちゃんとまとめないと、さらっと読んだらプラスもマイナスも同じ量だけ書いてあったりするとちょっと分かり難いので、今仰った2のところに、例えば8割で実施していないのであれば、その理由は何だったのかということを入れることによって、もう少し伝わりやすくなるでしょうし、教育委員会議の中でもいろいろな意見が出るので、その中でもニュアンスをきちっとまとめて頂きたいというのが、本当に強くあるんですね。特に、選択の自由とか大多数の意向と言われると、一番大事な公教育で守らなければいけない部分が切り捨てられがちなんです。ただ大きい声が通ればいいというのが公教育ではありませんから、その点の価値をはじめには書かないと、心配です。で、今までの議論を考えて、私が思っているのは、公教育において、あまりの特徴付けは、やはり格差につながるから難しい。全体の底上げが必要なために人事異動をしていて、皆を良くするという観点だとすると、選ぶというのはプラスで選ぶのではなくて、あそこに行きたくないという忌避の観点での選択につながるケースが非常に多いというのが多分実際です。で、もうちょっと学校を選択できる特色付けをきちっとしたうえで選択制をやれば違うんですけど、今の大阪市内の学校はそれをしていませんので、その中の選択が何を意味するのか、だからこの学校選択制のメリット、選ぶ事ができるというのが、大阪市内で実施した時にどういう結果が、選ぶのではなくて、行きたくないところを回避するということに繋がるんじゃないかなというのも、これは、果たしてメリットと言えるのであろうかというまとめも要るのかなというふうに、少し、いろいろ考えると思ってしまいます。だからそれもまとめには、その視点を入れないと…、誤った方向へ行ったら困る。本当にプラスのことができる学校づくりをしたうえで選択すべきというのが、多分本筋じゃないのかなというふうに、凄く心配しながら考えております。それからもう1点は、このアンケート結果ですけど、ここで初めて指定外就学があるんだとか、それが意外と狭くて、皆困っているんだとかいうことがある中で、その点の説明を十分しないままにアンケートをとっているという問題点がやはりあると思うんですね。だからこれから各区でアンケートをとって頂く時に、指定校就学について、これは広げた方がいいんじゃないかという意見が出たら、それを前提に、更に選ぶという学校選択制がどうなるのかという視点で、わりと正

確に伝えて頂いてアンケートをとらないと、また違う結果になると思うんですね。

委員

東成区は7月22日までに間に合わせようということで、夏休みになる前に、東成区は小中学校、それから園の先生から撒いてもらうというのをお願いしたんで、私が7月2日に入って、それから8月1日に正式就任だから何も権限がないんですけども、ない状態でも学校選択制プロジェクトというのがありますから出てくださいと、で聞いてたら、やっぱり、取るか取らないかでもめていたんですね。でも東成は、やはり学校フォーラムであったら偏った方々の参加の結果に、いわゆるあの当事者である保護者の参加が非常に少ない結果で出ていると。その状態のアンケートだけで出してしまうとダメだろうと。

で、熟議の最終的な結果が出る前に、当事者の保護者の方々のアンケートというのを一回情報として出したいということで話がまとまって、やらせて頂いてその時もやっぱり出てきて、指定校というのがあるよと謳った上で、じゃあどうなんですかというアンケートが必要だろうという話になりました。

委員

そうですね、本当に必要なお子さんは変えられる、更に、特色に沿った選択が必要か、また適切かという形でとらないと、おそらく保護者の意向の反映という形にならないんじゃないかなっていう…、

委員

あと、指定校変更制度があるのをご存知の保護者の方で、今の指定校制度だったら実は申請できない部分があったんですとか、そういう情報を知らないと、なんか、もう、サイレントマジョリティーの本当に救わなきゃいけない人たちの部分が目こぼしされているような気が凄くします。

委員

熟議の整理された後にもう一度各区でしっかり話をして、事細かにね、言葉の意味の注釈もつけてあげないといけないと思うんですよね。全くこう見てても、意味が全く分からないと多分皆さん思われると思うんで…

ファシリテーター

このダイジェスト版といいますか、もう少し分かりやすいものを作ろうという話は実はしているんですけどね。そうでないと、これだけのものを読むこと…、これじゃなくてもっと多くなりますのでね。

委員

目次を見ただけで結構なりますよ。

ファシリテーター

もう少し分かりやすいものという話はしてます。

委員

今の制度でどこまでできるのかとか、更に何をカバーするのかとかいう観点を多分まとめないと、分からないですね。保護者の方は。

ファシリテーター

それと逆に私の方から聞きたいんですが、港区でね、子ども青少年部会というのをもちで、これは各区に…、ないところがあるんですか？

委員

区によって全然違いますわ。全くないでしょうね。区政会議だけでは、区のいろいろな区の意見を言うには広すぎるから、区長の方針で部会を作ろうということで、部会を作って、この学校選択制あるいは中学校の給食について特化したんですね。部会を作って 4 月から議論してきたんですよ、これ。

それで先程の指定外就学についての議論ですけど、当初学校教育フォーラムで、指定外就学の説明が全然なかった中で、7 月にアンケートをとるにあたって、私が指定外就学について、熟議で議論しているからアンケートに入れてくれへんかと言ったんですけど、やはりもう既に学校教育フォーラム、あるいはその様々な集会で、いわゆる学校選択制についてしか説明していないから、指定外就学についてはアンケートは取れないということで、今回指定外就学についての項目は入れなかったんです。そういう経過があって、指定外就学についても、本当はこの熟議の議論を経て、各区で指定外就学についての意見を皆さんに聞くのもいいと思っています。8 月 26 日に子ども青少年部会があったんですけど、やはり学校選択制と指定外就学についての 2 本立てでこの問題に当たっていかなければ、なかなか目に見えてこないし、議論が進まないのと違うのかということも話したんです。で、今回教育委員会に無理言うて、港区に事例を発表させてもらいました。そういうような経過で、今後、部会の件ですけど、区政会議の下に子ども青少年部会の他に防犯部会とか防災部会とか三つくらい作って、今は部会の委員も公募しています。そういうのが港区の区長の方針で、区政会議の元にそういった…、で、区政の意思決定を部会に委ねて、議論をしてもらって、たたき台を作ってもらって、その区の意見をまとめて行こうという考え方が区長の意見です。うちの区長の場合はもともと行政マンで港区の区長やっついてまして、それで港区の公募区長に応募して、再度区長になったんですけど、そういうふうな考え方で、

こういう事も特にやはり子ども青少年部会だけでなしに、やはり港区の場合は湾岸区ですので、防災面も強化しないといけないということで、部会の中に防災とか防犯とか今度立ち上げることにしています。そういうことができる地域なんで、そういうことでやっています。

委員

この目次の立て方の中で、2 ページの 7 の手法の概要というところで、カッコ 1 のマル 1 に学校選択制の基本内容の i のところで、適正就学の取り組みとの関係という記載がここにあるんですが、これ、多分ですけど適正就学というのは自分が行きたくない学校が指定校だから違うところに行くという…、例えば、越境入学をしてしまうという、そういう話だと思うんですね。だからどっちかというと端的にこの選択が間違えて現れている状況なんじゃないかなというふうに考えるわけなんですけど、だからこの基本内容のところに入れるほうがいいのか、今までの越境入学も、選択がマイナスに働いた現れじゃないかということでデメリットとして整理するのか、この i をどういう風に捉えるかというのが、何を書くかによって違うと思うんですが、積極的に選んだら特色ある学校を選ぶんですけど、行きたくない学校を避けて、隣に行っちゃうというのが、多分越境入学の問題点だと思うんですね。だから選ぶことができるマル 2 の A の反面、行きたくないところには行かないというのがこれだと思うので、多分そういう整理の方が、現実的に即してるんじゃないかと思ったので、どういうふうにまとめるのかなって…

委員

ただね、学校選択制の捉え方って、いろいろ人それぞれだと思うんですけど、究極的に考えると何の条件もなく好きなのところを選べるだろうというのがやはり学校選択制になるんだろうと思いますので、その時の弊害を防ぐために指定外就学の緩和とか、校区に住んでる人が優先になるんだとか、そういうものが積み立てられていって、最後は自由みたいな、何かそんなふうになるのかなという理解をする人もいるのかなという気がするんです。適正就学って、何が適正なの？選択制で、という話もあっていいのかなって。だからなぜこれが出てくるのかなって。

事務局

事務局の考えですけれども、越境防止、昭和 43 年から取り組んできたものについてはですね、1 ページ目の 3 のカッコ 3、現在までの経過でまず…、記載する。

委員

言ってみましたね。

事務局

はい。で、この２ページ目の７のiは、いわゆる生活実態のないところに住民票だけ届けて、生活実態がないと、ただそういう状況でその通学区域の学校に行くとか、そこから学校選択の希望をすとかですね、実際は、生活実態は他区にあるのに、住民票だけある区へ移して、その通学区域から通学するという、そういう不適正な就学というのが、実際に学校選択制をされた場合、例えば人気校に行きたいがために住民票だけ移すと。実は生活実態がないというような事で、各区役所の方が、そういった場合は生活実態調査をしているんですね。そういう学校選択制の中でのそういう適正な就学について取り組んでいかないといけないということなんです。

特定の学校を忌避すとか、風評とかですね、そういう部分は、勿論学校選択制の課題ということになりまして、その部分は３のマル３のところで、いろいろ他にもございますので、ここで…

委員

この３のマル３のところに書いてなかったのですね、それが。

事務局

ああ、はい。

委員

だからこっちに移したのかなと。

事務局

いや、そうではないです。過度な集中とか減少とか、いろいろ課題はございますので、施設とか評判とか立地条件ですね、立地条件とかで選ばれると。ちょっとこれは学校の努力だけでは改善できないという部分の問題とか小中連携の課題とか、いろいろありますので、総括的にそういうものも含めてマル３にまとめていきたいと思っています。

委員

あるところを選ばないという弊害を、ちょっとやっぱり書かないと、なんとなくその学校が更に寂れていってしまうという、公教育にあるまじき姿が心配されるんですよね、やっぱり。だからそこが等で入っていなかったの。どこかには入れないと、大阪ではかなり心配があるんじゃないかと思うので。

ファシリテーター

現実にはいろいろな、公立学校であっても施設面やその他の条件での違いというのはあり

ますので。それはやはり行政の責任として、やはりできるだけ格差を少なくするかという非常に大事な視点だと、私は思ってますけどね。

委員

やはり最初、ここの議論じゃなくて、他の議論の日によく言われていることが、もう完全というか、まあ学校選択制にするか、指定外就学にするかというので、ここからも根本的に違うと思うので、例えば学校選択制といっても究極は自由選択制がもちろん理想ではあると思うんですけど、おそらく大阪でそういう事をする、大混乱するのは目に見えている状態で、もちろん選ぶ、私も保護者なんで、保護者の意見で考えてみると、やはりプラスの理由で選ぶ場合、例えばいろいろな理由があると思うんですけど、良い先生がいるとか、クラブとか前向きな選択も勿論あると思うんですけど、やはり学校が荒れている等の理由で今だったら校区だから仕方なく行っているけども、避けたいという想いが保護者の中でもしかしたらあるかもしれないので、もしそういう方がたくさんいらっしゃると、もうその学校は、例えば受ける方は 10 人とか選択があると何回も説明聞いていますけど、出るのは自由なような気はするんですね、説明を聞いてますと。例えば校区はA中学であるけれども、そこに行きたくないとなると、例えばB中学、C中学、D中学と分かれて希望を出すとか、そういう方法も考えられると思うので、もしそれをしてしまうと、A中学が人がいなくなって、統廃合とかそういうことがあるので、もしかしたらそういうことになるのかもしれないですけど、そういう事はやっぱり無い方が良いと思うので、どう言っているかわからないんですけど、委員もよく仰ってる、前向きに選択したらいいと、本当はそうなんですけど、本当にマイナスで選択する方が実際には多いような気がする、そこをどう考えるかというのが…、うまく言えないんですけど。あと、学校選択制にするのか、指定外就学にするのか、ここをある程度決めないとちょっと話が進みにくいのではないかなと私は思うんですが、どうでしょうか。

ファシリテーター

先程から議論が出ていますように、Bグループでは比較的學校選択制について消極的な意見の方が多かったように思うんですけど、ニュアンスをつけてくれということで、大変難しい宿題を与えられているんですが、最終的には現行の制度で言えば、やはり教育委員会会議が、最終的に決めるということになっておりますので、私どもはその教育委員の方々や、あるいは区長さん、あるいはその区民の方々に、考えて頂くための材料を十分準備をするというような事を考えております。従いまして先程ちょっと出ましたように、各区が自由にやっていいようなことじゃあないでしょうし、そのへんのところは教育委員会会議が最終的には判断をするという形になりますので、きっと各区さんとやりとりが何度かあって、最終的にこれで行きましょうというような事での委員会会議とか各区の合意といいましょうか、そういうことにならざるを得ないんじゃないだろうかと、それが現行の制度な

んですけどもね。そこを外す訳にはいかないというふうには思っております。

委員

大阪市の教育の問題なので、区長さんが仰るように大阪の特色というか、各地で取り入れるっていうのと、大阪で取り入れるというのは全く違う問題なので、大阪ではこうじゃないかというのを気をつけて入れ込んで頂きたいと、お願いばかりで申し訳ないんですけど。客観的な話ではないのでね。ここにいる子どもたちの話なので。

ファシリテーター

分かりました。

委員

私は、ネガティブな理由で学校を避けるというのは守られていいと思っているんですよ。だって、それこそが保護されてしかるべきだと思うので、例えばある学校が荒れている。それだから行きたくない。それは守られていいと思うんですよ。で、いかなきゃいけないということが、押しつけられることが、まずいと思います。で、私は、今回区担当理事ということで、教育委員会になった訳ですが、凄く責任が重い。で何をしなければならないかって、役割として。もしネガティブな学校があって、いらないというようなネガティブな保護者の選択が多いことが起り得たら、徹底的にそれをなくしていくということが、役割として頂けたんだな思っていますけれども、一番はそれがネガティブな状況が許されたり、で、そこに子どもが通い続けなきゃいけないというのが、回避される方法って何だろうということが大事なんだと思いますね。それが指定外就学でいいのか、学校選択制でいいのかとか、あるいはそれをミックスした仕組みがいいのかとか、そういう話ではないかなと。前向きな理由だけで選ぶよりも、それはネガティブな理由で避けたいというところが拾われているということも非常に重要な気が…、それでネガティブなところをみんなで潰していくんだというような、先程公教育ということがありましたけれども、良さという、私学だったら別にいいじゃないかというのが、そうじゃなくて、皆で潰していく、地域の方も一緒になって潰していく、良くしていこうよという…

ファシリテーター

潰していくというか変えていく。その要因を無くしていくという。それはそういう意味で言えば、もう学校がね、教職員、保護者、子どもだけで、変えられる、動くという状況ではないことはもう分かっているんですよ。そういう意味じゃ、地域の、杉並区とはまた違った形での、おそらく地域のサポートというのは、それぞれの区で、伝統的にあるものを大事にしながら、それを一つのバネにしながら変えていくというのを大事にしないかならないですよ。

委員

多分導入してしまうと更にそれが拡大して、更にそれが難しくなるという面も、どうしてもあって、それなら本当は、現在の教育委員会がしっかりとテコ入れをしないといけない事が出来ていないかもしれないですけどねえ。

委員

いや、小学校 299 校、中学校 130 校を、今の教育委員の人たちで、もうそれは大変すぎますよ。だからこそ区で担当理事という形で、ニアイズベターで、地域の人たちの話を聞きながら、保護者の人たちの話を隅々までできるだけ入れながら、お聞かせ頂いて、考えながら、こんな形はどうでしょうと教育委員会へ橋渡しをする役割ができたらと思います。

委員

それ自体は、凄く良いと思うんですけど、それをするにあたって、学校選択制がプラスに働くか、更に改善のためにという部分がね、どうかなという心配があるという事です。

委員

学校が荒れている。それを直すというのは、本当に大変ですよ、人権問題とか、地域性で荒れているというのは、教育委員会がテコ入れしようと思っても、変わらない部分があると思うんですよ。で、そういう中でここ嫌だから他所へ行くということになると、その荒れた状態が更に荒れて行くという可能性も、学校がなくなる区もできてしまうんじゃないかなという心配するところはありますよねえ。

委員

そういう風評が一番やっぱり保護者が早いですから、ここの学校はやはり荒れているんだとか、次の学年の例えば 6 年生だと、違う学校を選ぶとかそういうのが増えていく。私の周りでも、やはり今の子どもが行っている学校が、上の子の時は荒れていなかったのに、真ん中の子の時は、今なんですけど、やはり荒れている状態、ちょっと良くない状態なので、そしたら、まだ下がいるので、小学生の保護者に聞くと、ここの中学はやめようかと。今だと選ぶ状態がまだ決まっていないから、お金に余裕のある家は、私学を受験しようとか、今まで考えていなかったけれど、何人かの人、私学を受験しようとか、そういうことも考えたりするので、そこは難しいですね、ただ本当に、自分の子どもが荒れている学校へ行く事はとても辛いですねえ。

ファシリテーター

そうですねえ。

委員

荒れている学校の原因は、あるのですか。よく分からないですけど。

委員

ちょっと今日、学校の先生がいないから…

委員

様々な要因の、複合的な要因で荒れているのだったら、ただ難しい問題あるんですけど、ある程度荒れている要因が単純化できるんだったら、その辺の原因をもう少し、どれだけ学校を地域で取り組めるのかによるんですけどね。複合というのは、様々の要因で荒れているのだったら大変難しいと思いますけれど。

委員

大まかに、例えば学校の先生がこういう風土づくりをしているかという分け方はできると思うんですけども、例えば立地性で、繁華街に近い学校の場合と、住宅地に近い学校の場合だと、繁華街の方がやはり子どもたちがそちらに引きずられがちなので、公園でタバコを吸い始めてしまったりとかして、そういう流れがあって、学校にもそれが入って来てということで荒れやすいとか、そういういろんな要素があるのはあります。ただ校長先生の考え方が結構大きいというのがありますね。

ファシリテーター

管理職がどういうリーダーシップをできるかという、そこなんでしょうね。

ちょっと時間が過ぎてしまいまして、申し訳ありませんが、では、次回以降のことで事務局からお願いします。

(事務局より次回日程を連絡し、終了)